

第 2 回 流山市男女共同参画審議会

1 日 時 平成 20 年 10 月 23 日 午後 2 時 ~ 4 時

2 場 所 流山市役所、庁議室

3 出席者 審議委員

西山会長 大村副会長 平島委員 種田委員

秋谷委員 大輪委員 小倉委員 金井委員

管原委員 牧委員 和田委員 (10 名)

事務局

染谷企画財政部長 加藤企画政策課長 大津主査

記録 近藤

欠席者 吉田委員 栗田委員 (2 名)

傍聴者 3 名

4 概 要

(1) 開 会

(2) 市長から諮問

(3) 議 題 ア 本市の男女共同参画施策の検証について (報告)

イ 第 2 次流山市男女共同参画プランについて

(4) 閉 会

5 内 容

(企画政策課長)

本日はお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から、流山市男女共同参画審議会を開催いたします。

流山市男女共同参画審議会に対しまして、市長から諮問がございます。よろしく願いいたします。

(市長)

平成 20 年 10 月 23 日 流山市男女共同参画審議会
会長 西山 恵美子 様 流山市長 井崎 義治 第 2 次流山市
男女共同参画プランについて（諮問）

本市では、平成 14 年 3 月、『流山市男女共同参画プラン』を策定し、平成 18 年 4 月には、『改正流山市男女共同参画プラン』を策定しました。

このプランを基に男女共同参画社会づくり事業については、推進を図っています。

この『改正流山市男女共同参画プラン』は、平成 21 年度に計画が終了することから、これまでの実績と検証結果を踏まえて、男女共同参画社会の実現に向けて、本市における男女共同参画施策を総合的・体系的に推進すべく、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 か年計画で新しいプランの策定を計画しております。

このプランの策定に当たっては、貴審議会から、現行のプランの評価・総括等についての意見をいただくとともに、プランの基本目標・基本的課題・施策の方向などについて意見を賜りたく、標記のとおり諮問します。

〔諮問書を会長に渡す〕

（企画政策課長）

続きまして、開会に先立ちまして市長から挨拶を申し上げます。

（市長）

〔市長挨拶〕

（事務局）

続きまして、会長よりご挨拶をお願いします。

（西山会長）

〔会長挨拶〕

（事務局）

ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきまして、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長にお願いしたいと存じます。

（西山会長）

ではまず、議事進行につきましては、本日吉田委員と栗田委員

が欠席と聞いておりますが、委員の半数出席ということでございますので、会議が成立しているということをもまずご報告をさせていただきますたいと思います。

それでは本日の議事に入らせていただきたいと思います。ただいまプランの策定についての諮問を受けたわけですが、この内容について、この審議会では第2次のプランの策定を考えていくということが、審議会の重要な内容でございますので、そのプランについて、先回の会議でもかなりたくさんの資料が出ていたと思うのですが、やはり現プランと、何かを考えていくときには調査、流山市はたくさんの調査もしておりますので、そうした調査の中身を勘案した上で、そして皆様のそれぞれのご関心の高い領域に分かれて、グループでディスカッションをして全体に諮るという形で進めさせていただきたいと考えております。

それに先立ちまして、事務局の方から本日配布されている資料もでございますので、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それではお配りしております資料をご説明させていただきます。

[資料に基づきスケジュール説明]

(西山会長)

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等ある方はいらっしゃいますか。

それでは引き続き配布資料につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

分かりました。

[資料についての説明]

(西山会長)

ありがとうございます。ただいまご報告、ご説明いただきました調査について。ご質問、或いはご意見がございましたらお願いします。

(F委員)

アンケートの調査対象の人選はどのように行われているのでしょうか。

(事務局)

私どものほうで満20歳以上の市民の中から機械的に、無作為で抽選しております。

(西山会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(K委員)

おもしろいと思います。数字で出てくるとはっきりとどこが足りないのかとか、年代別に分かれておりますので、そこを私達は良く見るべきだと思います。

(西山会長)

データというのは具体的なものですからね。他にいかがでしょうか。

(H委員)

男女共同参画については、平成20年度は0.2%の人が興味を持ったという事でしょうか。

(西山会長)

それについてはもう少し説明をお願い致します。

(事務局)

これにつきましては、総合計画を策定する上で市民の皆様にも、どのようなことを重点的にやってほしいですかということをお聞きいたしました。そして、お1人につき、3つまで選んでくださいという質問でした。回答は施策別に並べておりまして、1つだけ選んだ方もいれば、3つ選んだ方もおり、選んだ方の割合を示しているのです。0.2%というのはポイント数とお考え下さい。

(西山会長)

それに関連して質問なのですが、15年度と19年度の調査は選択肢の中に入っていて0ポイントだったのでしょうか。

(事務局)

これはその年代にその項目がなかったのです。

(西山会長)

選択肢に入っていなかったという事ですね。分かりました。

(L委員)

よろしいですか。これで注目しなければならないと思いましたが

のは、20%を超えているものは世の中でも話題になっているものですが、世の中で話題になっていてパーセンテージが少なくて気になるのは、選択肢23と25なのです。障害者ボランティア、あれだけ世の中で話題になっている中で4.1%は少ないと非常に感じました。それから低所得者、母子家庭をどうするのかと話題になっている中で、非常にパーセンテージが低いことは見逃すべきではないと思います。この辺のところは男女共同参画も注意してあげないといけないと思います。

(西山会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(M委員)

よろしいでしょうか。私はこれを見て学校現場での普及率が高いなということを感じました。子ども達には浸透しつつあるのかなと思いました。それが成長してもう少し社会にも伝わればいいなと思います。そのノウハウを活かしていければいいかなと思います。

(西山会長)

ありがとうございます。それではこの調査も、また具体的な内容があれば見返していきたいと思います。それでは資料8について説明をお願いします。

(事務局)

分かりました。

[20項目の重点施策についての説明]

(西山会長)

ありがとうございました。現プランの重点施策についての概要を事務局の方からご説明いただきました。これにつきましては新プランを作るに当たり、現プランの総括、達成していないものについては継続していかなければならないし、時代の流れもあり、現プランには盛り込まれてはいないが、改めて発生している問題があれば、それらも盛り込んでいく必要があると思います。ここには重点施策が載っておりますが、先回お配りいただいたプランを基にディスカッションをしていただきたいと思います。これら資料が基本になるかと思っています。

ご説明いただいた中で、ご質問等ございましたらお願い致します。

(G 委員)

単純なことですがご説明いただきたいのですが、最初のところで細かく説明いただいたのですが、「審議会の女性の参画を図る」のパーセンテージの意味が分からないのですが、4割を女性とする審議会の達成率が40%ということなののでしょうか、それとも審議会の30%が女性という事なののでしょうか。

(事務局)

こちらは全ての審議会の委員の数の合計のうち4割を女性とすることを目標とするという意味です。

(G 委員)

分かりました。それから資料の20項目の選定要件と申しますか、選定基準と申しますか。100項目の中からどういう基準を持ってこの20項目を選んだのかということと、外したのに対する取り扱いはどのようにするのか。中身としては前回、この中の20項目の中から、例えばDVの問題とか、前回の審議会でもDVの問題とか議論されていたと思うのですが、それがこの中に選ばれていないというのはどういうことなのか。そのあたりを含め、選定をされた理由、基準について、それから外れたものの取り扱い、ご説明願います。

それからもうひとつついでにお聞きしたいのですが、目標値についてご説明願います。目標値としてA、B、Cとして書かれているのですが、目標値として実際に数値化されているのは1件か2件位です。その辺どのように取り扱われているのか、お願いします。

(西山会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

こちら今回重点施策として100施策のうち20施策だけ取り上げさせていただきました。残りの80施策についてもすでに検証はしております。前回の資料には載っていたと思いますが、今回は20施策を重点施策として、お出ししました。

それからなぜ 20 項目を選んだかというご質問ですが、こちらは平成 18 年 4 月に男女共同参画プランを改正しているのですが、その際 100 項目を同時に進めていくのは難しいという判断があったと思われる。そのため審議会に諮りながら、重点項目を 20 施策選んだのではないかと思います。

(G 委員)

私がお聞きしたいのは、その重点施策 20 項目を選んだプライオリティ(優先順位)と言いますか、その根拠、または要件はあるのかという事です。私が気になったのは、その 20 項目に漏れた中でも、この場で議論しなければならないものがあつたのではないのかなということなのです。そういう意味で、何か理由があつたのかという事をお聞きしたいのです。20 項目選んだ選定基準はあるのですか。

(事務局)

申し訳ありません、私も当時の詳しい資料を確認しておりませんので、これが答えになっているかは分かりませんが、通常は総括を行っております。総括というのは目標値が達成されていないもの、達成されているもの、市民満足度の高いもの、低いもの、或いは市民の皆様がどのようなものを望んでいらっしゃるのか、色々な面から総括を致します。その中からプライオリティを付けてまして、優先的に選んでいくというのが一般的なやり方です。当時どのような資料を使って 20 を選んだのかは、今手元に資料がないので分からないのですが、先ほどの説明にありましたように、無作為に選んだわけではありませぬので、総合的な判断で選ばれたものというのは間違いがないと思います。

(西山会長)

いかがでしょうか。

(G 委員)

分かりました。

(西山会長)

重点事業として挙げているのはこの 100 事業の中で、満遍なく挙げられていると思うのですが、これは審議会の皆様との合意の上でこうなっているのか、それとも行政の計画ですので、行政と

してのプライオリティで選ばれたものなのか、そのあたりの疑問もあってご質問されたものかと思うのですが。

(事務局)

一般的には先ほどの手順を踏んで決めておりますので、私どもは審議会の皆様のご意見も反映されているものと認識しております。

(西山会長)

基本的にはそうでしょうね。

(L委員)

私から説明を致しましょうか、前回は委員でしたので。

(西山会長)

お願いします。私も係っていなかった頃のお話ですので。

(L委員)

まず100項目ありました、それで各部署から上がってきたものを見ると抽象的な文章ばかりで、ここに書いてある18年度の数字と一致しなかったのです。回答として抽象的過ぎたのです。それでこの進行管理システムがよくできていないのではないかとということで、小分科会を作って、進行管理のフォーマットを分科会で作ったのです。それで必ずそこには数値で表すこととしました。数値を入れないと反省ができない、抽象的でできた、できなかったではだめだから、必ず数値を入れることと。それを前提として進行管理システムを作り上げました。

そしてそれを行うとなると、100項目改めてすべて書けというのはとてもできるものではないと。項目が100でも課に渡ったものすごい数になってしまう。それはとてもできないので事務局の方でこれだけは目標に近い、目標項目に挙がっている指数の中から20項目でも10項目でも良いから、とにかく確実に目標が数値化されて、皆さんが審議できて、確認ができるような、或いは検証ができるような項目を事務局として選んで下さいというのが審議会委員の意見だったのです。それで今のような難しい話ではなく数値化できるものを選んで、20項目を事務局の方で選ばれたのです。ですので、その根拠は私の方では分かりません。とにかく進行管理を上手くやるために、重点を絞って20項目だけ提案

してくださいという事でしたので。

(G 委員)

L 委員さんよろしいですか。私も記憶違いで申し訳ないのですが、それで 20 項目を選んだという形で提案はされましたでしょうか。今回初めてこれが出されたという印象なのですが。

(L 委員)

されていません。進行の計画でもあったのです。今回初めてこの 20 項目が出されたのですが、数値が出ていないのです。

(G 委員)

これを選んだ根拠や、落ちたものは良いのですかという懸念があってお聞きしたのですが。

(L 委員)

審議会の方に挙げるのは 20 項目だけですが、職制上では事務局で別途やっていただきますということは事務局に言ってあります。

(G 委員)

それで今回この 20 項目は初めて出てきたのですね。

(L 委員)

そうです。20 項目だけは審議会に挙げてください、それで具体的に数値を出してください、そうしないと検証ができないということで何度も要求をしていました。それで数値の目標を入れたところで、計画が出来上がったところで、前期の審議会が終わったのです。

それで今回検証されたところには、当然数値が出てこなければならない。それでチェックをしてみますと、3、4 ページのところは数値が出てきている。2 ページ目などは別に数値をきちんと作っているはずなのです。とにかく数値が出ているものを出してほしい、いらぬものは切っても良いということで、0 点よりは 10 点取ったほうが良いという思想なのです。そういう話が前回の審議委員の中から出ていました。だからこそ今回は数値がしっかりと出ていないと検証にはならないのです。

(西山会長)

分かりました、今までの経緯につきましては事務局にお調べい

ただくということではいかがでしょう。今回から新プランを作るに当って、すべての事業を網羅して数値を明らかにするというのは難しいでしょう。

(G 委員)

構わないのですが、先ほど申し上げたとおり基準をはっきりと。意識調査の結果、高いものから順に取ってきたとか、何かしらの根拠をご説明いただきたいと思います。

(L 委員)

ですから今度の新しいプランでも、できるだけ数値化できるものを、具体性のあるものを取り上げる方向でプライオリティを決めていかないと、総合的に 100 施策挙げても職制的にできないと思います。

(西山会長)

本日は事務局の担当者も欠席をされておりますので、何らかの理由があって 20 項目が選ばれたのだという事かと思えます。

この審議会でも作ったものを提案して、新しい事業が出てきたところで重点をどうするのかということ、今のように数値目標に関しては事業の中、計画の中で数値をきちんとあげているものは達成度がきちんと出てくるのですが、そうではないものは行政自身の達成度が何%なのか、自分の部署での担当者として調べていただく。行政が何割達成できていると思う、考えるという形で数値目標を挙げているというものもあると思うのですが、できるだけ具体的に。進行管理のやり方も色々あるかと思えますので。

プランというのは市民に対してのお約束ですから、やらなければいけない施策だと思います。ここの審議会では進んでいるというのが目で見えるものを望んでおりますので、数値目標で出していただけのものや、進行管理についてもきちんと 5 か年の間にどれだけ達成していくということをご説明いただく。それからここの審議会でもできるだけこれは重点施策の中から落とさないで下さいという提案はしていく。

このような形でいかがでしょうか。今の議論については、もう少し数値について分かるものがございましたら事務局にお答えいただくということで、今以上のご回答は事務局からは難しいと思

いますので、懸案として、皆様の中ではできるだけ実効性の高い具体的に数値の分かるものを望むと。つまり進行管理をどれだけきちんとするかという事だと思えます。皆様議論の中でこれをやってほしい、あれをやってほしいというのはあると思えますけれども、それは審議会の提言としたいと思えますが、いかがでしょう。

(L 委員)

少し補足しますと、ここに一覧表で指標がありますが、この数字と中に書いてある具体策が一致していないのです。これが一致してここから展開されているならば良いのですが、一致していませんので。だから事務局の方で大事だと思うもの 20 項目選んで、それに対して目標を決めて下さいと、その目標が達成されたら審議委員のほうでも終わりなのか、それとももう少し続けなさいという提案はできますよということに切り替えていったのです。

(西山会長)

行政の方である程度具体的に示してほしいということですね。

(L 委員)

そうです。100 項目やるならやっていいけれど、曖昧なことが多いから、本当に重点的にやりたいことを絞って、それに対して目標を定める。主要一覧表とは一致していないので、もう無視しても良いと。ということで 20 項目選んで進行管理のフォーマットを作って施行してくださいということになったのです。

今回もやるならば国、県、市の指標を基に裏付けていかないと、1つのプランにはならないのではないかと思います。目標の指標が後ろに付いているというのもおかしいと、指標があってそこに具体策が出てくるのではないかと私は思います。

(M 委員)

よろしいでしょうか、質問なのですが、4 ページの介護の所なのですが、介護老人福祉施設定員数が目標値 318 人に対して、今年度 347 人というのは定員が 318 人なのに 347 人詰め込まれているという事なのか、それともしっかりと受け入れ体制が整っているのでしょうか。

(事務局)

これは担当課に確認をしているのですが、平成17年度から施設が整備されたという事です。

(M委員)

そうであればこの目標値は実際よりも低く設定されていたという事で、21年までに見直す必要がある項目なのかなと思ったのですが。

(L委員)

それより問題なのは、減ったほうの答えがありません。みんな増えていって目標を達成しているのですが、一番下のケアハウスの定員数が、なぜ実績値100人から50人に減っているのか。これに対する答えがありません。その答えがないと次どうするのかの検証に繋がりません。

(大村副会長)

私も1つ聞いておきたいのですが。介護老人福祉施設定員数、について、後期目標値というのはいつ決めたものなののでしょうか。思ったのは、17年度の前期目標値が318人、17年度から21年度までの後期目標値も318人、実績値通りの目標値を設定したという事でしょうか。実績で良いという事になったのでしょうか。

(L委員)

そう認めたという事でしょうね。当時は良いということになったと思います。問題なのは100も減ったという事が反省と言いますか、検証されていないとまずいですよね。

(西山会長)

これらは今総括される中で、所管の担当に聞かないと分からない部分もかなりあるかと思います。これをたたき台に、疑問を持つことは非常に大切なことと思いますが、新しいことについてディスカッションをすることも大事だと思いますので、疑問についてはこの場ですべて出させていただき、所管から答えをいただくことは可能だと思います。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

こちらに関しては私どもで更にヒアリングを重ねまして、数値等確認をしたいと思います。ただいま牧委員からもご指摘がござ

いましたが、ケアハウスについて私の聞いている範囲では、法律の改正により規制が変わったということがあるようです。その辺も正確に把握をしたいと思います。

(西山会長)

事務局からありましたように、数字の内容については所管によって状況が違ふと思いますので、担当課で細かな所まで把握していただき、事務局に回答を集めていただくということでいかがでしょうか。この場で回答を求めても難しいものもあると思いますので。事務局はそれでよろしいでしょうか。

(事務局)

分かりました。

(西山会長)

それでは議論についてはすでに中身に入っていると言っても良いかと思いますが、私が皆様方に議論は分科会でと申し上げ、また先回牧委員からもありましたが、自主グループという話もございました。それについて決めておかなければならないこともあるかと思いますが、どうしてもという質問がございましたら受けませんが、後日文書にて質問をお出しいただくという形にして、次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大村副会長)

よろしいでしょうか。3ページの評価・検証のところ、「流山市次世代育成支援行動計画が平成17年度策定され、その推進を続ける」とありますが、これは共同参画のプランから外してこちらに移行するということなのか、この計画の中にも入っているけれども共同参画のプランの中でも引き続き続けていくということなのでしょうか。

(事務局)

私が確認している中では、こちらは男女共同参画プランでも推進し、支援行動計画の中でも推進していくという事になっております。

(西山会長)

それに絡んで、ただいま流山市は総合計画を策定していますね。新プランとなりますと、当然市の総合計画との整合性も重要にな

りますね。それらは適宜方向性が出て、他の計画との整合性の問題でここは外せないというものがありましたら、事務局の方から資料として提出をお願い致します。恐らく男女共同参画というのはすべての施策にまたがっていると思いますので。

(事務局)

分かりました。ただいま西山会長からもありましたが、私どもの市の施策の中で、大きな柱として36施策がございまして、その中に男女共同参画は入っております。今回基本構想の見直しはありませんので、それは変わりません。

(西山会長)

ここだけ単独で走ってもいけませんからね。他との整合性は重要ですね。

(事務局)

少し総合計画について説明をしてよろしいでしょうか。

(西山会長)

お願いします。

(事務局)

〔総合計画について説明〕

(西山会長)

ありがとうございます。それではグループに分けて議論をする上で、お手元の資料にある基本目標ですね、～の目標別にグループを分けると、ご検討いただくときにやりやすいと思いますので、3つのグループにそれぞれご関心のある、或いはご専門の分野にお入りいただき、それぞれで議論いただきながら進めていきたいと思います。

〔各基本目標の内容確認〕

以上の分野に加え、国から新たに提唱されている課題を含め、グループに分かれディスカッションをしていただくということでよろしいでしょうか。またお集まりいただくのも、全員で日程を決めてというのも容易ではないと思いますので。小グループであればやりやすいという面もあるかと思います。もちろん個別の集会での議論を全体でお諮りするという形を取ります。よろしいでしょうか。

それではグループを決めたいと思います。
〔グループ決め〕

あらゆる分野への男女共同参画
種田 小倉 金井 (栗田)

男女平等意識の定着
平島 和田 大村 (吉田)

男女共同参画に係る環境整備
大輪 管原 牧 秋谷

(西山会長)

それでは事務局には、本日欠席の栗田委員と吉田委員にグループ分けについてよろしいかお諮りいただけますでしょうか。それぞれご希望があればまた考えなければなりません、できればこのグループ分けでご了承いただきたいということで。

(事務局)

分かりました。連絡致します。

(西山会長)

それで次回の審議会は1月になってしまいますね。前回と今回、資料が配布されましたが、それを参考にご自分の分野については検討をしておいていただきたいと思います。それから前回、自主的にというご提案があったかと思いますが、どうでしょうか。牧委員はどのようにお考えですか。

(L委員)

第3回の前に集まって、ある程度議論をしておきたいと思います。勉強してそれから臨まないといけないと思います。自主勉強だけでは限界があると思います。

(西山会長)

それでは事務局には場所の確保をお願いできますか。

(事務局)

分かりました。

(西山会長)

では勉強会のようなものを開くという事で。日程についてはいかがでしょうか。

[グループ討議の日程決め]

11月27日(木) 午後14時～16時 庁議室

(西山会長)

それでは欠席の方にもその旨の説明をお願い致します。11月27日に自主的に全体会を持つ、内容はグループ分けをしたグループでのディスカッションを中心に全体で合議をするということで。それぞれの方は本日決めたグループの範囲を事前に読み込んでいただくということで、当日は各種必要な資料やデータをお持ち下さい。

(事務局)

最後に事務局からよろしいでしょうか。今後第2次男女共同参画プランを策定していくことになるかと思うのですが、重点施策100項目に固執することなく、活発な議論をお願い致します。あくまで市民の為のプランです、その辺を含め、どうぞよろしくお願い致します。

(西山会長)

それでは本日の審議会は終了とさせていただきます。

男女共同参画プラン重点施策の検証

基本目標	基本的課題	施策の方向	事業 A 前期実績値(H17年度) B 後期目標値(H18年度～H21年度) C 現況値(H20年8月)	評価・検証	担当課	
あらゆる分野への男女共同参画	1 政策・方針決定過程への女性参画の推進	1 各審議会等への女性の参画を図る	1 各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにする。 A 31.3% B 40.0% C 30.0%	・女性の割合が30%と少ない ・「審議会の委員の選任に関する指針」が設置されてもまだ少ないので、なお一層周知徹底する必要がある。	行政改革推進課 関係各課	
		2 女性管理職の拡大を図る	4 市職員の管理職への登用を推進する ・研修におけるポジティブアクションを図る ・女性管理職へのフォローアップを行う	・市職員 市女性職員に変更する 女性管理職の拡大を目的とするため、女性管理職へのフォローアップを行う必要もある。	人事課	
		3 女性のエンパワーメントを図る	7 政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録する	・隠れた女性の人材がまだあるので、発掘し参画するよう呼びかける必要はまだある。 ・女性議会の参加はその一助になった。	企画政策 関係各課	
	2 職業能力の開発と職域拡大の促進	2 女性の能力開発と職域の拡大を図る	1 8 職業安定所と協力して就業相談を行う	・地域職業相談室の利用で、男女月平均24名の就職をもっと多くしたい。	商工課	
		4 農業等自営業に従事する女性の経営・社会参画を促進する	2 1 家族経営協定の締結を促進する A 0件 B - C 1件	・東葛飾農林振興センターと協力して本年念願の1件締結があり、流山市の実情からして良い成果といえる。これを見本とし、次の締結も期待する。	農業委員 農政課	
	3 男女が共に家庭責任を担う意識の醸成	1 家庭における男女共同参画の促進を図る	2 3 男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識の啓発を行う ・男女共同参画を進めるための講座等を開催する ・男性のための家事・育児・介護等に関する教室を開催する	・さまざまな所で男性の料理教室が開催され、男性が料理をする機会が増えたので、当初の目的は達成された。しかし、全市民には男性のための家事・育児・介護等に関する教室を開催する。	企画政策 公民館 健康増進 高齢者生きが 障害者支 介護支援	
		3 地域活動における男女共同参画の促進を図る	2 8 地域活動における性別役割分担の見直しを働きかける ・男女共同参画に関する情報を提供する	・福祉まつり時に「男女共同参画ビデオ上映会」を開催した。 ・「情報紙」や「通信」を引き続き発行し情報を提供する。	コミュニティ 関係各課 企画政策課	
	男女平等意識の定着	1 男女の性差にとらわれない男女平等教育の推進	1 学校において男女の性差にとらわれない男女平等教育の推進をはかる	3 0 教職員研修の充実を図る ・女子差別撤廃条約の周知を図る ・男女の性差にとらわれない男女平等の考え方への理解を深める ・子供の権利条約の周知をはかる ・国・県等主催の研修会への参加を推進する	・大切な事であるため、引き続き重点として推進していく。	指導課
			3 4 男女混合名簿の実施に向けた調査・研究を行う	35 幼稚園、小中学校の状況に応じた男女混合名簿の導入を図る	各学校の実態に合わせた名簿の活用が図られた。(次期プランからははずす)	指導課 指導課
			4 「社会的性別」の存在に気づく視点を養うための情報提供や啓発を行う	4 5 男女の性差にとらわれない男女平等の視点に立った講座等を開催する	・男女共同参画基礎講座、女性の就業に関する講座、DV講座、子育て支援講座、情報紙編集講座など開催している。 ・また、男女が平等と感じるひとの割合が低いことから、引き続き開催していく。	企画政策課 公民館
4 6 図書館に情報コーナーを設置する			・特設コーナーを設け男女共同参画社会についてアピールした。	図書館		
2 人権尊重の視点に立った性に関する教育の充実を図る			5 0 性教育は人間としての生き方の問題であるという認識を育てる ・教職員の性教育に関する研修の充実を図る ・教科、学級活動等の中で性教育を実施し、その評価を行う ・性教育指導に関する資料の整備と活用を図る ・HIV/エイズや性感染症に関する正しい知識を提供する	・サポート看護師が増員され、養護教諭とともに、学級担任等と共に性教育の授業などを実施してきている。 ・引き続き、市民健康まつりなどで、HIV/エイズや性感染症に関する正しい知識を提供していく。	指導課 健康増進課	

男女共同参画プラン重点施策の検証

基本目標	基本的課題	施策の方向	事業 A 前期実績値(H17年度) B 後期目標値(H18年度～H21年度) C 現況値(H20年8月)	評価・検証	担当課
男女平等意識の定着	4 女性の人権の尊重	1 女性に対する暴力は人権問題であるという認識に立ち、対応の充実を図る	61 女性に対する暴力等について相談体制の充実を図る ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括センター等関係機関との連携を図る ・女性に対する暴力等についての相談窓口の充実を図る	・DVの窓口が、子ども家庭課と位置づけられた。 ・関係各課も対応には真剣である。 ・DVには、色々な形があるので対応する職員の更なる知識が必要である。 ・市一般職員にも研修が必要。	秘書広報課 社会福祉課 高齢者生きがい推進課 介護支援子ども家庭課 健康増進課 障害者支援課 指導課 生涯学習課 企画政策課 市民課 企画政策課
		3 男女平等の視点から行政の刊行物や事業の見直しを図る	67 市民向け配布文書等を性別役割分担にとらわれない視点でチェックし、見直しを図る	・できる範囲でチェックをしているが、ほとんど安全になっている。	関係各課
		4 メディアにおける性の情報と商品化の是正を図る	69 女性の人権を無視した性意識を改めるためにメディアにおける性差別を見直す ・青少年補導員、PTA等と連携を図り、青少年に悪影響を与えるポスター・ちらし・自動販売機等をなくす運動を推進する	・「女性の人権を無視した性意識を改めるため、有害系事物等の撤去運動を促進する」に変更 ・青少年に悪影響を与えるポスター・ちらし・自動販売機等は、ほとんどなくなり目標を達成できた。	生涯学習課
		5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)に関する意識の浸透を図る	72 女性の健康に関する自己決定権の周知をはかる	・機会を捉えて実施していく。	健康増進課 企画政策課
男女共同参画に係る環境整備の充実	1 女性が働きやすい職場づくりのための環境整備の充実	1 セクシャル・ハラスメントのない職場環境をつくる	74 セクシャル・ハラスメントは暴力に当たり、人権問題であるという認識を促す ・セクシャル・ハラスメントに関する市職員研修会を開催する ・セクシャル・ハラスメントに関する情報の収集と提供を行う	・セクシャル・ハラスメントに関する市職員研修会を開催した。更に発生のないように、また、相談員のPRもし、傷の浅い内に対処するよう心がけた。	人事課 秘書広報課
		2 職場における雰囲気、慣行等の見直しを図る	81 お茶だし等の慣行の見直しを行う (21年度以降はこの事業を廃止)	お茶出し等については、各自啓発された。(次期プランからはずす)	人事課・企画政策課・行政改革推進課・各課

男女共同参画プラン重点施策の検証

基本目標	基本的課題	施策の方向	事業 A 前期実績値(H17年度) B 後期目標値(H18年度～H21年度) C 現況値(H20年8月)	評価・検証	担当課
男女共同参画に係る環境整備の充実	2男女が共に責任を担う育児における条件整備の充実	1保育(学童保育)の内容の充実を図る	<p>85低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図る (延長保育実施施設数 19時まで) A 11か所 B 18か所 C 16か所 18:30 1か所含まず (20時以降) A 4か所 B 6か所 C 4か所(22時まで3か所 21時まで1か所) (一時保育実施施設数) A 6か所 B 9か所 C 7か所 (産休明け保育実施施設) A 9か所 B 12か所 C 9か所 (病後時保育実施施設数) A 2か所 B 3か所 C 2か所 (夜間・休日保育実施施設数) A 2か所 B 3か所 C 2か所</p>	<p>・当初の目標値までは届いていないが、整備は進んでいる。 ・「流山市次世代育成支援行動計画」が平成17年度策定され、その推進を続ける。</p>	保育課
		2子育て支援の充実を図る	<p>87ファミリー・サポート・センター事業を推進する (ショートステイ事業) A 未実施 B 1か所 C 1か所 (ファミリーサポートセンター事業) A、B、C:1か所</p>	<p>・目標を達成できた。 ・「流山市次世代育成支援行動計画」が平成17年度策定され、その推進を続ける。</p>	子ども家庭課
		3育児休業制度の普及促進を図る (育児のために働きにくい又は負担感が多い市民の割合(男女)) A 14.1% B 限りなく0%に近づける C 17.3%	<p>95育児支援に関する情報の収集と提供を行う</p>	<p>・育児休業制度や介護休暇制度を、女性も男性も周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進めることが必要。また、労働時間の長さも仕事と子育て・介護の両立を拒む大きな原因である。ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進する必要がある。</p>	子ども家庭課 商工課 人事課

男女共同参画プラン重点施策の検証

基本目標	基本的課題	施策の方向	事業 A 前期実績値(H17年度) B 後期目標値(H18年度～H21年度) C 現況値(H20年8月)	評価・検証	担当課
	3男女が共に責任を担う介護等における条件整備の充実 (デイケアセンター設置数) A 5か所 B 8か所 C 6か所 (短期入所生活介護定員数) A 82人 B 87人 C 124人 (短期入所療養介護定員数) A 4か所16床変動あり B 5か所27床 C 11か所	1女性だけでなく男性も共に介護・看護を担い、仕事との両立を図る	96介護保険事業の普及啓発を図る		介護支援課 障害者支援課
男女共同参画に係る環境整備の充実	(認知症対応型協同生活介護定員数) A 45人 B 74人 C 87人 (介護老人福祉施設定員数) A 318人 B 318人 C 347人 (介護老人保健施設定員数) A 240人 B 257人 C 252人 (介護療養型医療施設定員数) A 6人 B 23人 C 54人 (ケアハウス定員数) A 100人 B 150人 C 50人	2介護休業制度の普及促進を図る (介護のために働きにくい又は負担感が多い市民の割合(男女)) A 6.1% B 限りなく0%に近づける C 7.3%	100介護支援に関する情報の収集と提供を行う	・ハードの部分は上昇している。 ・育児休業制度や介護休暇制度を、女性も男性も周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進めることが必要。また、労働時間の長さも仕事と子育て・介護の両立を拒む大きな原因である。ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進する必要がある。	人事課 商工課